

## 処遇改善加算の実施

当法人では、令和6年の介護報酬改定に伴い、令和6年6月より、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算の3加算を一本化し、処遇改善新加算を算定いたします。以下の要件を実施いたします。

### キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系）

イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系を定めている。
ハ	イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を文書で整備し、全ての介護職員に周知している。

### キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

イ	新人に対し、新人研修の計画に沿って、三か月研修を行っている。新人に対し、新人チェックリストを実施し、また、新人を指導する職員に対しても、チェックリストの項目ごとに記載し、指導の内容や方法について主任が指導を行っている。個人の資質向上に努め、利用者に対して高い質のサービスを提供できるよう努めている。
ロ	資格取得、取得後の研修は、出動扱いで受講できる。無資格者に対し、群馬社会福祉専門学校との協力を得て、当法人を会場にした実務者研修取得の講座を開設し、出動扱いで受講する、資格取得支援を行っている。

### キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組み）

イ	経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。
ロ	資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。
ハ	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。

### キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金額）

イ	経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改善後の賃金額が年額440万円以上である。
---	--

### キャリアパス要件Ⅴ（介護福祉士等の配置要件）

イ	サービス類ごとに一定割合以上の介護福祉士等を配置している。
---	-------------------------------

### 職場環境等要件

区分	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の削減
	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

### 【見える化要件】

イ	ホームページへの掲載
---	------------